

# 子どもを守るための取組について

千曲市小中学校校長会

今年の4月に児童福祉法等の改正法が施行され、家庭での保護者から子どもへの体罰が許されないものとして法定化されました。ところが新型コロナウイルスのための休校生活や外出自粛生活が続き、児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあります。さらに子どもの生命が脅かされる事件も起きるなど、深刻な状況が続いています。子どもたちの「命」と「権利」、そして「未来」を守るため、社会全体での取組が必要です。

皆で力を合わせ、大切な子どもたちを守っていきましょう。

## 1 学校が取り組むこと

### (1) 校内での児童生徒の安全を守るための研修等の実施

- ・全職員で、虐待の早期発見・早期対応・カウンセリング等についての研修を行います。
- ・全職員で、子どもたちが相談しやすい環境を作ります。
- ・児童生徒自身が、虐待について学び、身を守ることができるよう学習の機会を作ります。

### (2) 児童生徒について家庭との連携

- ・日頃から家庭と連携をとるように心がけ、子どもの小さな変化にも気づけるように努めます。
- ・家庭からも悩みを相談しやすい環境を作ります。

### (3) 虐待が疑われると思われたときの対応

- ・学校の責務として、虐待が疑われる場合は千曲市および児童相談所への通告が義務づけられています。(虐待の有無を調査・確認するのは、児童相談所となります。)

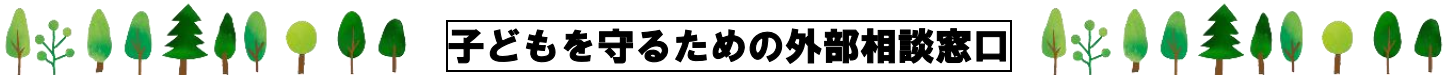
## 2 家庭へのお願い

### (1) 学校との情報共有

- ・どんなことでも、気になることがあれば遠慮なく学校へお知らせください。
- ・誰に相談していただいてもかまいません。学校では、学級担任のほか、校長室・職員室(教頭)・保健室(養護教諭)など、いつでも相談できる体制を整えています。
- ・ご自分のお子さん以外についても、気になることがあればご相談ください。

### (2) その他

- ・学校に相談しにくい場合は、下記の外部相談窓口等を遠慮なくご利用ください。



## 子どもを守るための外部相談窓口

<千曲市> ・家庭児童相談室(子ども未来課内) 026-273-1111 (内線 1262 か 1263)

・千曲市教育相談センター 026-273-5105

<長野県> 児童虐待・DV24 時間ホットライン 026-219-2413

今後も相談窓口の紹介や子どもの人権 SOS ミニレター等の配布を行うなど、困ったときに子ども達が助けを求められるよう紹介していきます。

ご心配なこと等ございましたら、いつでも学校にご相談ください。  
一緒に考えていきましょう。 ※裏面の資料もお読みください



# 体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等とはよくないと分かっていてもいろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。

一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。

子どもとの関わり方の一例を紹介します。

## POINT 01

### 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
- 子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



## POINT 02

### 「言うことを聞かない」にもいろいろあります

- 保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない・・・というのも一つです。



## POINT 03

### 子どもの成長・発達によっても異なることがあります

- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。
- 子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。



## POINT 04

### 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう



- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。



### 保護者自身のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のが関係しているのかを振り返ってみましょう。

## POINT 05

### 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみるのもよいでしょう。



- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



## POINT 06

### 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

- 子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。
- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。

## POINT 07

### 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。
- 結果だけでなく、頑張りや認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



- 深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。